

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

## 連結注記表 個別注記表

(2021年8月1日から2022年7月31日まで)

## 株式会社鳥貴族ホールディングス

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.torikizoku.co.jp/company/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

##### ①連結子会社の数

2社

##### ②連結子会社の名称

株式会社鳥貴族、株式会社TORIKI BURGER

##### ③連結範囲の変更

当連結会計年度から株式会社TORIKI BURGERを連結の範囲に含めております。これは、株式会社TORIKI BURGERの重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### b)棚卸資産

###### ・製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ただし、店舗食材については最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a)有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を含む）：定額法

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～20年

工具、器具及び備品 5～6年

b)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

d)長期前払費用

定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

b)株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

c)役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

a)商品販売及び役務提供

直営店における飲食サービスの提供については、顧客にフード及びドリンクを提供し、対価を受取した時点で収益を認識しております。

b)カムレード契約に基づく加盟金

当社グループはカムレード契約加盟店から、カムレード契約の締結時に加盟金を受領しております。当該加盟金については、契約期間にわたって合理的な基準に基づき均等に収益を認識しております。

(注) カムレードチェーンは、新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、当社の経営理念に共感いただいた加盟店オーナーに限定している点、及び、意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なっております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

a)退職給付に係る会計処理方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

b)連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、当連結会計年度の期首から連結納税制度を適用しております。

c)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受領時に収益認識していたカムレードチェーン加盟店との間で締結しているカムレード契約に基づく加盟金については、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益認識する方法に変更しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は9,975千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。また、「7. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
店舗に係る固定資産	5,086,757	126,549

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは飲食事業を営むために、直営店舗及びタレ工場、本社などの資産を保有しております。

資産グループは、主として各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。各店舗における営業損益の悪化又は退店の意思決定等が生じた場合に減損の兆候を識別しており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された各店舗の将来計画を基礎としており、当該計画には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた当連結会計年度を含む営業損益実績を踏まえ、売上高の今後の回復シナリオや損益改善策による将来の業績回復も織り込まれております。新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響については、「11. その他の注記（2）新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて」に記載のとおり、2022年7月以降に新規感染者数が急増した第7波の影響は2022年10月に向けて収束し、コロナ禍以前の売上水準には至らないものの2022年11月から2023年7月末にかけて徐々に回復していくものと想定し見積っております。

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の将来予測に関する見積りについては不確実性が高く、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,206,666千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

当社グループは、繰延税金資産の計上について、将来計画を基礎として作成しており、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。新型コロナウイルス感染症拡大による課税所得への影響については、「11. その他の注記（2）新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて」に記載のとおり、2022年7月以降に新規感染者数が急増した第7波の影響は2022年10月に向けて収束し、コロナ禍以前の売上水準には至らないものの2022年11月から2023年7月末にかけて徐々に回復していくものと想定し見積っております。

ただし、主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	6,378千円
原材料及び貯蔵品	124,444千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

##### (2) 助成金収入

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や自治体からの給付金等について、期末までに入金済みのもの及び当社グループが申請の要件を満たし期末時点において申請手続きが可能であり、支給の見込みが確実なものについて助成金収入として営業外収益に計上しております。

なお、助成金収入の内訳は、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が4,399,244千円、雇用調整助成金が12,551千円であります。

##### (3) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場	所	用	途	種	類
埼	玉	県	店舗 (5店舗)		建物及びその他
東	京	都	店舗 (2店舗)		建物及びその他
千	葉	県	店舗 (2店舗)		建物及びその他
岐	阜	県	店舗 (1店舗)		建物及びその他
大	阪	府	店舗 (1店舗)		建物及びその他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (126,549千円) として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物	118,539千円
リース資産	3,402千円
その他	4,607千円

なお、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2.16%で割引いて算定しており、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	11,622,300株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,488	4	2022年7月31日	2022年10月27日

(注) 2022年10月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金134千円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部門が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金及び未払金は、主に1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。

借入金は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部門が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。また、資金調達手段の多様化・各種取引銀行からのコミットメントラインの取得などにより、流動性リスクを軽減しております。

### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
差 入 保 証 金	1,642,298	1,586,767	△55,531
資 産 計	1,642,298	1,586,767	△55,531
長 期 借 入 金(注)3)	6,186,129	6,148,989	△37,140
リ ー ス 債 務(注)3)	67,890	68,777	887
負 債 計	6,254,019	6,217,766	△36,253

(注) 1.現金は注記を省略しており、預金、未収入金、売掛金、買掛金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	500

(注) 3. 長期借入金、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,657,764	-	-	-
売掛金	520,079	-	-	-
未収入金	587,836	-	-	-
差入保証金	172,277	390,213	520,859	558,948
合計	9,937,956	390,213	520,859	558,948

(注) 5. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	976,960	3,700,318	656,772	622,892	229,187	-
リース債務	63,983	3,907	-	-	-	-
合計	1,040,943	3,704,225	656,772	622,892	229,187	-

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

・時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,586,767	-	1,586,767
資産計	-	1,586,767	-	1,586,767
長期借入金	-	6,148,989	-	6,148,989
リース債務	-	68,777	-	68,777
負債計	-	6,217,766	-	6,217,766

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	飲食事業 (千円)	合計 (千円)
直営店		
関西地区	5,373,983	5,373,983
関東地区	11,229,994	11,229,994
東海地区	3,090,989	3,090,989
その他	593,322	593,322
顧客との契約から生じる収益	20,288,290	20,288,290
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	20,288,290	20,288,290

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年7月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	161,407
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	520,079
契約負債 (期首残高)	15,242
契約負債 (期末残高)	9,879

契約負債は、カムレード契約締結時に受領するカムレードチェーン加盟金の前受に係る繰延収益であります。

す。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、5,362千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

カムレードチェーン加盟店から受領する加盟金は、取引価格の総額を残存履行義務に配分しており、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年7月31日)
1年以内	4,371
1年超2年以内	2,979
2年超5年以内	2,403
5年超	125
合計	9,879

(注) カムレードチェーンは、新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、当社の経営理念に共感いただいた加盟店オーナーに限定している点、及び、意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なっております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	546円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	97円88銭

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円56銭減少し、1株当たり当期純利益は0円30銭増加しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、ダイキチシステム株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

### (1) 株式取得の目的

ダイキチシステム株式会社を当社グループに迎えることにより、国内外食市場での存在感をより高めるとともにシナジー効果を追求することで、より一層の企業価値向上を実現することができると判断し、同社株式を取得することといたしました。当社グループの企業価値の向上及び、国内外食市場での存在感をより高めるとともにシナジー効果を追求することを目的としております。

### (2) 株式取得の相手会社の名称

サントリーホールディングス株式会社

### (3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

- |            |   |
|------------|---|
| ① 被取得企業の名称 | ダイキチシステム株式会社                              |
| ② 事業の内容    | 飲食店経営に係る企画、経営指導等コンサルタント業務及びフランチャイズチェーンの経営 |
| ③ 資本金の額    | 20,000千円                                  |

### (4) 株式取得の時期 (予定)

2023年1月4日

### (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| ① 取得する株式の数 | 144株                      |
| ② 取得価額     | 契約上の守秘義務により非公表とさせていただきます。 |
| ③ 取得後の持分比率 | 100%                      |

### (6) 支払資金の調達方法及び支払方法：自己資金及び借入金により充当

## 11. その他の注記

### (1) 株式給付信託 (BBT)

当社は、2016年10月26日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。

#### ①取引の概要

本制度は、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社の取締役に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を給付する仕組みであります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

#### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、86,698千円及び33,500株であります。

### (2) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性に関する判断や固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断において、新型コロナウイルス感染症の影響は継続するものの、政府や自治体からの行動制限は要請されず経済活動が行われ、2022年7月以降に新規感染者数が急増した第7波の影響は2022年10月に向けて収束し、コロナ禍以前の売上水準には至らないものの2022年11月から2023年7月末にかけて徐々に回復していくものと想定しております。

### (3) 金額の表示単位

金額は千円未満を切捨て表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を含む）：定額法

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～20年

工具、器具及び備品 5～6年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### ② 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び管理業務受託等の役務を提供しております。

当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

## (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ①連結納税制度の適用

当社は、当事業年度の期首から連結納税制度を適用しております。

### ②連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,040,897千円
--------	-------------

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰延欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

当社は、繰延税金資産の計上について、当社グループの将来計画を基礎として作成しており、将来の課

税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性に関する判断や固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断において、新型コロナウイルス感染症の影響は継続するものの、政府や自治体からの行動制限は要請されず経済活動が行われ、2022年7月以降に新規感染者数が急増した第7波の影響は2022年10月に向けて収束し、コロナ禍以前の売上水準には至らないものの2022年11月から2023年7月末にかけて徐々に回復していくものと想定しております。ただし、主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響下における当社グループの売上高は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 981,906千円

短期金銭債務 271,164千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 4,541,484千円

営業取引以外の取引による取引高 217千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
自 己 株 式 普 通 株 式	34,764株	-	1,200株	33,564株

(注) 1. 自己株式数には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E）が所有する当社株式が、当事業年度期首に34,700株、当事業年度末に33,500株含まれております。

2. 自己株式数の減少は、以下のとおりであります。

- ・株式給付信託（BBT）が所有する当社株式の市中への売却 100株
- ・株式報酬制度に基づき、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式の退任役員への交付 1,100株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	321,749千円
資産除去債務	330,183千円
会社分割による関係会社株式	184,895千円
繰越欠損金	339,835千円
その他	13,532千円
繰延税金資産小計	1,190,196千円
評価性引当額	△34,655千円
繰延税金資産合計	1,155,540千円

(繰延税金負債)

未収還付事業税等	△1,702千円
資産除去債務に対応する除去費用	△112,940千円
繰延税金負債合計	△114,643千円
繰延税金資産の純額	1,040,897千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 鳥 貴 族	所有 直接100%	役員の兼任	営業収益	4,506,732	未収入金	425,293
				出向負担金	252,223	未払金	20,888
子会社	株式会社 TORIKI BURGER	所有 直接100%	役員の兼任	営業収益	34,752	未収入金	3,185
				資金の貸付	425,000	貸付金	425,000
				利息の受取	217	未収利息	217

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引について、経営指導料、不動産転貸料を営業収益として計上しております。

2. 上記取引について、持株会社である当社の運営費用及び業務内容又は一般取引条件を勘案し決定しております。

3. 株式会社TORIKI BURGERに対する資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 457円00銭

(2) 1株当たり当期純利益 17円82銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、ダイキチシステム株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

### (1) 株式取得の目的

ダイキチシステム株式会社を当社グループに迎えることにより、国内外食市場での存在感をより高めるとともにシナジー効果を追求することで、より一層の企業価値向上を実現することができると判断し、同社株式を取得することといたしました。当社グループの企業価値の向上及び、国内外食市場での存在感をより高めるとともにシナジー効果を追求することを目的としております。

### (2) 株式取得の相手会社の名称

サントリーホールディングス株式会社

### (3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

- |            |   |
|------------|---|
| ① 被取得企業の名称 | ダイキチシステム株式会社                              |
| ② 事業の内容    | 飲食店経営に係る企画、経営指導等コンサルタント業務及びフランチャイズチェーンの経営 |
| ③ 資本金の額    | 20,000千円                                  |

### (4) 株式取得の時期（予定） 2023年1月4日

### (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| ① 取得する株式の数 | 144株                      |
| ② 取得価額     | 契約上の守秘義務により非公表とさせていただきます。 |
| ③ 取得後の持分比率 | 100%                      |

### (6) 支払資金の調達方法及び支払方法：自己資金及び借入金により充当

## 12. その他の注記

### 金額の表示単位

金額は千円未満を切捨て表示しております。